管財関係部課長会議　会議録

１　日　時　令和８年８月４日（火）　午後２時００分から午後３時１０分

２　会　場　愛知県自治センター大会議室

３　当番市　豊田市

４　出席者　県・・・市町村課　　主　　任　川口　大貴
　　市町村課　　主　　事　竹内　俊介
　　財産管理課　課長補佐　吉田　雄介
　　市・・・名古屋市財産管理課長補佐　森下　裕介　始め３９名
　　（欠席：岩倉市）
　　市長会事務局・・・　福井　直也　伊藤　朱美

５　内　容

① 開　　会　市長会事務局　伊藤　朱美

愛知県市長会では、１５部門に分けて各種部課長会議を開催しており、そのうちの一つが、この管財関係部課長会議です。これらの会議は、各部門における課題等につきまして、意見交換や情報提供を行い、また、必要に応じて、愛知県の方からご助言などもいただく、と言ったことを目的として例年開催しております。本日の会議においても、積極的に議題をお持ちよりいただきましたので、日頃の業務の参考としていただければ幸いです。

② あいさつ　市町村課　主任　川口　大貴

皆様方におかれましては、日頃から各市の財産管理等にご尽力され様々なご苦労がある所と存じます。公有財産については常に適切に管理し、その所有の目的に応じて効率的に運用する必要があるところでございます。本日は管財関係の様々な議題について意見交換がなされると伺っておりますが、県の状況についても情報提供をさせていただきたいと思っております。本日の会議が各市における公有財産のさらなる適切な管理運用に繋がることを期待します。

③ 議　　題

議長選出：豊田市総務部財産管理課 安倍課長（市施行順により決定）

【議題１】特別職車両の購入時の選定基準について（一宮市提出）

【要旨】当市の特別職車両は、購入時期から１０年以上経過している車両も一部あることから、今後買い替えを検討しています。そこで、各自治体の特別職車両の状況につきましてご教示ください。

【状況まとめ・議長豊田市】特別職にふさわしいもの、快適性、利便性、地域性に配慮している印象。

【各市補足説明】なし

【提案市からの質問】特にトヨタのミライを保有する名古屋市について、水素の燃料補給をどのようにしているか。（一宮市）

→公用車は各所管が管理しているため、所有する市長室より回答を預かってきている。契約については前年度の実績に基づいて単価契約を行っている。また運転手が運行予定のない時間帯に市内の水素ステーションに行き充填を行っている。支払いは月末にまとめて請求書支払い。不明点があれば直接市長室へ問い合わせてください。（名古屋市）

【各市からの質問】なし

【県からのコメント】特別職の車両は合計５台。知事がトヨタのセンチュリー、副知事４名はレクサスのLSを使用。保有する車両の購入時期と選定基準については、センチュリーは令和７年１０月に購入、LSは令和４年９月と令和５年１０月よりリースを行っている。職責に鑑み安全性、機能性、品格など総合的に勘案したうえで選定した。

【議題２】公共施設包括管理業務委託について（豊川市提出）

【要旨】当市では、令和９年度より新本庁舎整備工事に着手する予定であり、効率的かつ効果的な施設の維持管理体制について、あり方を検討しているところです。そこで、維持管理業務を委託する「公共施設包括管理業務委託」について各市の取組状況等をご教示ください。

【状況まとめ・議長豊田市】実施・未実施が半々程度。管理負担軽減を背景に下水、ごみ処理場、市営住宅等の実施済みが見られる。

【各市補足説明】なし

【提案市からの質問】なし

【各市からの質問】岡崎市ではマネジメント費が高額なことから、まとめることが必ずしも効率的で予算が抑えられるわけではないため実施を断念している。実施済みの自治体でコスト削減には至っていないが実施できているところがあればそのコツをご教授いただきたい。（岡崎市）

→なし

【県からのコメント】なし

【議題３】 公用車運転違反者への罰則について（刈谷市提出）

【要旨】当市では、公用車における交通事故が発生した際は、事故原因の分析及び再発防止策に関する「報告書」の提出及び元自動車教習所教官が助手席に座り指導を行う「運転適性チェック」を課し、事故の振り返りと運転技術の向上を図ると共に、責任割合に応じて「運転停止期間」を設け、反省を促しています。また、人身事故を起こした場合は外部機関による「運転講習会」へ参加し、再発防止に努めています。しかしながら、依然として公用車の事故は減少傾向を示さないにもかかわらず、事故の抑制に繋がる効果的な対策ができていない状況にあります。そこで、各紙における以下の点についてご教示ください。

【状況まとめ・議長豊田市】日常的な研修や事故後特別研修、誓約書、洗車などの回答がみられる。

【各市補足説明】なし

【提案市からの質問】なし

【各市からの質問】なし

【県からのコメント】全庁全体の研修はなし、他団体が開催する研修会への参加義務付けもなし。事故抑制対策については、事故対応や被害状況を考慮し懲戒処分または内部処分を行う場合あり。駐車時の同乗者確認を周知徹底、毎月の交通事故発生状況を周知するなどの注意喚起を実施、各所属における交通事故対策の実施状況を毎年度確認している。

【議題４】庁舎等の省エネ対策、空調稼働基準等について（豊田市提出）

【要旨】当市では、中東情勢や物価高等の影響を背景に、施設管理等にかかるコスト削減策の検討を進めています。特に、本庁舎の維持管理等にかかるコストはそれらの影響を受けやすいことから、効果的な取組等があればご教示ください。また、空調に関して、本市では７月から９月の定時運転のほか、当日朝の気象庁情報でＷＢＧＴ値が２６以上になる場合、空調を稼働させています。（課職員から施設管理委託業者へ指示）ＷＢＧＴ基準値を下回る場合であっても風通しの悪い諸室などでは稼働希望を受けることも多く、他の基準等を設けている市があれば、あわせてご教示ください。

【状況まとめ・議長豊田市】日常的な省エネ対策・ＷＢＧＴ値等具体的な数値による管理等対応は様々。

【各市補足説明】なし

【提案市からの質問】なし

【各市からの質問】なし

【県からのコメント】コスト削減策の効果的な取組みは特になし。空調稼働基準について、７月１日から９月１４日までを通常運転期間と定め、外気温が２８℃を超える場合に稼働している。運転時間は午前８時４５分から午後５時３０分を基本とし、庁舎管理者の判断で最大午前７時半から午後８時まで運転可能。また５月上旬から１０月下旬を弾力運転期間とし、外気温２８℃かつ不快指数７５以上の場合に稼働している。

【議題５】不審な来庁者から市民、職員を守るための庁舎の危機管理対応について（豊田市提出）

【要旨】不特定多数の市民等が来庁する特性を踏まえつつ、昨今の様々な事件を背景に、市民、職員にとって安全安心な環境づくりは不可欠であります。当市では、本年度、一部の部局で、窓口の集約化（執務室への出入制限等）を行っており、検証を踏まえつつ他部局への拡大の可能性を探ることとしています。そこで、各市において、市民や職員を守るという観点で、ソフト、ハード問わず、どのような取組をされているかご教示ください。

【状況まとめ・議長豊田市】さすまた・防犯カメラの設置、マニュアル作成、不審者対応訓練を行っている自治体が多い。

【各市補足説明】なし

【提案市からの質問】東海市、大府市、豊明市が設置する非接触顔認証入退管理システム、１１０番通報装置、非常通報装置のシステム概要、導入時期、年間コストを詳しく教えてほしい。（豊田市）

→当市庁舎内で盗難事件があったことなどを受け、時間外の防犯対策として令和３年度に防犯扉とセットで非接触顔認証入退管理システムを導入した。内部メモリ容量が限られており、会計年度任用職員や委託業者等一部未登録の方もいるが、正規職員を中心に導入している。（東海市）

ボタンを押すだけで直接１１０番通報できる装置で、応答ができない場合広域の警察から応援がくる仕様になっている（大府市）

大府市と同じく１１０番非常通報装置。ボタンを押すとパトカーが到着し、また状況確認のため折り返し電話がかかるように設定されている。コストについては、年度契約で製造事業者による保守委託と、定期的な基盤の老朽化対応のため修繕等を行っている。（豊明市）

【各市からの質問】なし

【県からのコメント】盗撮事案を契機にトイレの利用者安全確保・防犯対策

のため各階男女トイレ及びバリアフリートイレに非常通報機器を設置し、ボタンを押すと守衛室へ通報が入る体制を整えている。

【議題６】未利用財産の利活用に向けた情報発信の手法等について（豊田市提出）

【要旨】当市では、用途廃止施設等において未利用の土地や建物の売却等を進めていますが、昨今の物価高等を背景に、一般的に市場性の見込める物件を含め、応札がない傾向にあります。長期未利用化の抑制のため、このような物件の利活用に際し、特に情報発信の手法など、工夫している点等あればご教示ください。※令和３年度に同様の議題（弥富市提出）がありますが、最近の取組として改めてお伺いできればと思います。

【状況まとめ・議長豊田市】公式ホームページやＳＮＳへの掲載や民間への情報発信依頼、民間提案の募集、サウンディング調査の実施などが見受けられる。

【各市補足説明】なし

【提案市からの質問】なし

【各市からの質問】なし

【県からのコメント】未利用地等の活用方法検討のため、土地の情報を県ホームページへ１５件掲載し、アイデア募集を行っている。

【議題７】 複合施設の財産区分、管理主体について（豊田市提出）

【要旨】当市では、将来にわたる公共施設等の持続的な管理、運営のため、機能の複合化・集約化や適正配置の検討を進めています。この取組によって一つの施設に複数の用途が存在することになり、当該施設の管理上の財産区分（行政財産、普通財産)、施設所管課の判断について整理したいと考えています。そこで、このような施設の管理（台帳、実務）等、各市の実態等について、ご教示ください。

【状況まとめ・議長豊田市】台帳管理・実質的な管理とも主たる用途の所管課で実態に合わせて管理されているところが多い。

【各市補足説明】なし

【提案市からの質問】なし

【各市からの質問】なし

【県からのコメント】同一の建物で行政財産と普通財産が混在する施設あり。行政財産と普通財産で所管が異なる施設については、各所管それぞれで台帳管理・実質管理を行っている。

【議題８】普通財産の売払い方法について（安城市提出）

【要旨】当市では、一般競争入札にて普通財産の売払いを実施していますが、場所や形状等によっては、申込みもなく売払いまで至らないケースも多くあります。普通財産の売払いは、財源になるため、今後も行っていく考えです。しかし、公募するまでの手続過程では様々な事務を行っており、職員の事務手間軽減も検討課題のひとつです。そこで、売払い方法のひとつとして、普通財産を数箇所まとめて公募に出し、宅建協会や不動産業者の幅広い知見を活用し、市有地を市民にあっせんしてもらい契約締結する手法、いわゆる「成功報酬型」の売払い方法を検討していますが、各市の状況をご教示ください。

【状況まとめ・議長豊田市】なし

【各市補足説明】なし

【提案市からの質問】なし

【各市からの質問】なし

【県からのコメント】なし

【議題９】普通財産を契約駐車場として賃貸借契約している土地の売払い方法について（安城市提出）

【要旨】当市では、普通財産を一時利用するため、駐車場として賃貸借契約を締結し活用しているところが数箇所あります。契約は、契約者様ごとのため、事務処理として、契約処理、納付書の発行、賃貸借料の納入確認、未払い人との折衝、解約処理等、様々な事務が発生します。市営の契約駐車場と違い民間委託していないため、普通財産を一時的に駐車場の形態としていることから、すべての事務処理を市側で行っており、事務も煩雑になっているのが現状です。また、その土地を売払うにもすべての契約者様との解約が必要になります。そのため、土地を売払う方法のひとつとして、駐車場形態はそのままで、オーナーチェンジができないかと検討しております。そこで、当市のような駐車場を賃貸借契約している土地の売払いにおいて、オーナーチェンジを行った実績があるか、各市の状況をご教示ください。

【状況まとめ・議長豊田市】すべての市で未実施。

【各市補足説明】なし

【提案市からの質問】普通財産を駐車場として貸出すことが形骸化していることから脱却を模索しているが、解約に相当の期間を要し、オーナーチェンジをすることで難しい部分もあるが、引き続き研究をし

ていきたいと考えている。（安城市）
【各市からの質問】なし
【県からのコメント】なし

【議題１０】普通財産の貸付土地における電柱等施設の設置申請に対する取扱いについて（東海市提出）
【要旨】当市では法人、個人、町内会等に貸し付けている普通財産の土地における電気通信事業者から電柱等施設の設置申請があった場合の取扱いについて、借地人とは変更契約(面積減)を締結した上で、電気通信事業者とは新規契約を結んだ事例があります。しかしながら、この取扱いでは事務手続が煩雑となることから、今後同様の事案が生じた際の効率的な事務処理の参考としたく、各市における取扱いについてご教示ください。
【状況まとめ・議長豊田市】借地人の了承を得て新規契約が多い。
【各市補足説明】なし
【提案市からの質問】なし
【各市からの質問】なし
【県からのコメント】借地人の了承を得て新規契約を行っている。

【議題１１】 普通財産の計画的、効率的な処分方法について（東海市提出）
【要旨】当市では近年、行政財産として使用されていた小中学校のプールや公園など、施設の老朽化や運用の見直しなどからその使用が廃止され、新たな施設の行政財産として引継がれるものの他、その後の使用計画もないまま、普通財産へ引継がれる事例が多くなってきています。既に、使用予定のない普通財産（主に土地）の維持管理については、その事務や管理費用が負担となっており、増え続ける普通財産への管理は、管財部門の課題となっています。そこで、増え続ける普通財産について、計画的な処分方法を策定、もしくは効率的な処分方法を実施されている事例がありましたらご教示ください。
【状況まとめ・議長豊田市】物件の特性ごとにランク付けをするなど計画的な取り組みを行っているが、どこの市も苦戦をしている印象。
【各市補足説明】なし
【提案市からの質問】なし
【各市からの質問】なし
【県からのコメント】計画的な処分方法の策定には至っておらず、各局で利活用希望があるか確認し、ない場合には民間への売却を行ってい

るのが実情。

【議題１２】土地及び建物の借上料について（東海市提出）

【要旨】当市では、土地の借上料については、貸付に準じて固定資産税課税標準額の１００分の５を基準として設定していますが、最近借上料が安価であるという意見もあり、また固定資産税課税標準額は３年に１度改定となるため、この間に土地の評価額が大幅に上がった場合などを想定すると制度の見直しについても考える必要があります。また、過去に県の施工事業の場合においては、国の「公共用地取得に伴う損失補償基準細則」に基づき、市の基準と異なる率で運用しましたが、その基準においても「近傍類地に賃借りの事例があるときは、使用する土地の正常な取引価格に次表に掲げる率を乗じて得た額を１年間の地代又は借賃の参考とする。」と定められ、次表に固定資産税課税標準額の１００分の６（宅地又は農地）又は１００分の５（林地、その他の土地）とされています。そこで、各市の状況についてご教示ください。

【状況まとめ・議長豊田市】固定資産税課税標準額の一定割合で設定している市が多い。物価上昇時の対応は一部の市で実施。

【各市補足説明】なし

【提案市からの質問】いただいた回答を参考に市の内部要綱等を実情に合わせて見直すことも検討していきたい。（東海市）

【各市からの質問】なし

【県からのコメント】なし

【議題１３】 民間提案制度の導入状況等について（知多市提出）

【要旨】当市では、６月から「市有財産有効活用民間提案制度」を導入しています。これは、本市が所有する普通財産（土地・建物）のうち、低未利用となっているものをリスト化して公開し、民間事業者等から活用や維持管理に関するアイデアを募集するものです。そこで、今後の展開における参考とするため、各市において類似の制度（普通財産に限らず、行政財産や事務事業そのものへの提案募集も含む。）を導入している例がありましたら、その概要と実績をご教示ください。また、未導入の市におかれましても、今後導入の予定がありましたら、検討内容のあらましをご教示ください。

【状況まとめ・議長豊田市】導入していない市が多いが、導入済みの市では行財政課題の解決に関するテーマ設定が見受けられる。

【各市補足説明】窓口営業が業務を圧迫していることから導入した背景がある。フリー型とテーマ型に分け、ホームページに掲載して提案を呼び掛けている。（岡崎市）
【提案市からの質問】６月より導入したばかりのためいただいた回答を今後の参考とさせていただきたい（知多市）
【各市からの質問】なし
【県からのコメント】未利用地のアイデア募集を行っている。

【議題１４】 所有する一切の財産を遺贈するとした遺言書の取り扱いについて（知立市提出）
【要旨】当市では、遺贈寄附に関する相談があった場合、遺贈を受ける財産は、特定遺贈（「現金〇円」等、具体的に指定した財産を遺贈すること）によるものであり、かつ現金（又は現金化されたもの）であることを条件として説明しておりますが、包括遺贈の内容の遺言書で遺される場合があります。そこで、故人の意思の尊重し、かつ包括遺贈におけるリスク回避のため、限定承認による手続きを検討することとしておりますが、限定承認又は遺贈放棄の意思表示の期間が 3 か月以内である等、時間的制約が厳しいものとなっております。つきましては、各市において同様の事例があった場合の対応等についてご教示ください。
【状況まとめ・議長豊田市】なし
【各市補足説明】現金・家・土地の寄附事例が 5～6 年前にあり。土地建物については売払いを行った。（岡崎市）
【提案市からの質問】なし
【各市からの質問】なし
【県からのコメント】平成２８年度と令和６年度に文化芸術課が美術品への活用希望の寄付を受けている。平成２８年度は預貯金・現金・有価証券・不動産を限定承認し、不動産を売却して県の基金へ積み立て美術品を購入。令和６年度は翌年度に限定承認し、現在手続き中。

【議題１５】 現況が山林となっている土地の処分について（尾張旭市提出）
【要旨】当市では、利活用の予定がない土地の売却等の処分（以下、「売却等」という。）について検討を進めています。対象地は市街化区域内であり、かつ、建築基準法上の道路に接道しているため、宅地として整備可能である一方、道路との高低差がある上、樹木が無秩序に生い茂る山林となっており、一部が崖になっている等、ゲリラ豪雨等

が発生した場合に土砂崩れ等の発生により人的又は物的被害を引き起こすリスク（以下、「災害リスク」という。）を抱えています。売却等を行うに当たっては、現状有姿で売却等を行うか、市による一定の処理（樹木伐採及び法面又は擁壁築造等の処理等）を行った上で売却等を行うか検討する必要があります。そこで、各市において、同様の土地の処分を行った事例等があれば、ご教示ください。

【状況まとめ・議長豊田市】なし

【各市補足説明】（２）売却方法について、市で一定の整備を行った上で売却等を行ったと回答していたが、現状有姿による売却に訂正。（豊田市）

【提案市からの質問】名古屋市の土地処分について、処分方法、売買契約特約の設定の有無、現状の処分後の使用用途、土砂災害警戒区域から解除したか、を教えてほしい。（尾張旭市）

→処分は令和元年以降３件行っており、すべて一般競争入札、特約なし。住宅業者関連と隣地の方が購入。購入後の追跡は行っていないため使用用途の詳細は不明。土砂災害警戒区域の解除については、造成されて規制が解除されたものと、規制中のままのものがある。（名古屋市）

【各市からの質問】なし

【県からのコメント】なし

【議題１６】 亜炭鉱跡があると推測される土地の処分について（尾張旭市提出）

【要旨】当市が所管する売却等の処分（以下、「売却等」という。）を検討している土地において、ボーリング調査により亜炭鉱跡が存在すると推測される土地があります。当市の顧問弁護士に相談したところ、対象地内に亜炭鉱跡があると推測されるボーリング調査結果があることを示したうえで売却等を行えば、市の契約不適合責任等が問われることはない旨の回答を得ることができました。この回答を受け、今後、売却等の処分手続きを進める予定ですが、各市において、同様の土地の処分を行った事例等があれば、ご教示ください。

【状況まとめ・議長豊田市】なし

【各市補足説明】なし

【提案市からの質問】なし

【各市からの質問】なし

【県からのコメント】なし

【議題１７】 防空壕のある土地の処分について（尾張旭市提出）

【要旨】当市が所管する売却等の処分（以下、「売却等」という。）を検討している土地において、防空壕が存在する土地があります。今後、売却等の処分手続きを進める予定ですが、他市において、同様の土地の処分を行った事例等があれば、ご教示ください。

【状況まとめ・議長豊田市】なし

【各市補足説明】なし

【提案市からの質問】なし

【各市からの質問】なし

【県からのコメント】なし

【議題１８】 固定資産台帳の掲載基準について（尾張旭市提出）

【要旨】当市では、町内会が管理している防犯灯を市へ移管することについて検討しており、その場合に当該防犯灯を固定資産台帳に記載すべきかどうか、判断に苦慮しています。そこで、各市における状況についてご教示ください。

【状況まとめ・議長豊田市】なし

【各市補足説明】なし

【提案市からの質問】なし

【各市からの質問】なし

【県からのコメント】なし

【議題１９】 市街化調整区域内にある行政財産余剰地の貸付について（愛西市提出）

【要旨】当市の市街化調整区域は市域の約９５％を占め、公共施設の多くがその区域内に建設されています。合併後、用途が重複した施設が多く残存しており、市の予算において、修繕を含めた維持管理費の占める割合が多く、今後も増加していくことが考えられます。公共施設の廃止・統廃合を進めていくに当たり、近年の物価上昇のため解体費用も上昇しています。当市では、歳出を伴わない手法として、行政財産余剰地の貸付を考えています。一方で、貸付を行うに当たり、都市計画法の規定により、調整区域内の貸付は難しいと考えています。そこで、調整区域内の行政財産について、貸付等有効な活用を行っている事例があればご教示願いたい。

【状況まとめ・議長豊田市】なし

【各市補足説明】なし
【提案市からの質問】なし
【各市からの質問】なし
【県からのコメント】流域下水道浄化センター敷地内の未利用地を太陽光発電用地として貸付する事例あり。

【議題２０】 その他
【岡崎市】年々議題の数が増えてきているが、意見交換の場とするのであれば毎年テーマを絞って議題を募ってはどうか。準備した回答を読み上げるだけよりは、近況を意見交換できる場としたほうが良いのでは。
【碧南市】議題１３・１４について、岡崎市の補足説明について追加で質問がしたい。
議題１３の民間提案制度で具体的な概要を知りたい。
→フリー型で令和４年に１件、令和６年に２件実績あり。令和４年は業務改善支援プログラムの提案を受け無償でシステムの貸与を受けた。令和６年には子育て世代への金融教育調査・小学生へのプログラミング教室について保険会社から提案を受け採用出張授業を実施。もう１件は製薬会社が腸活プロジェクトとして市職員を対象とした腸活モニターを募集し、モニター結果から健康維持アドバイスをもらう事業を実施した。
【碧南市】議題１４の包括遺贈について、補足説明で土地家屋については売り払いを行ったとのことだが、更地にしてからの売却したか。
→更地にはせず現状有姿のままで売却した。元々一般的な住宅ではなく１階が土間、２階が住居スペースの建物で、住居スペースにあった遺物は弁護士と相談しながら処分し、一般競争入札で売却した。

④ 次年度当番市の決定　安城市

⑤ 閉　　会　市長会事務局　伊藤　朱美